第3章 基本的な考え方

1 目的

近年、我が国の少子化は、世界に例を見ないスピードで進行し深刻な問題となっているとともに、核家族化の進行や経済情勢の変動などを背景として、子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。

町においても、子どもの数は年々減少傾向にあり、また核家族化の進行・共働き家庭の増加に伴い、子育てと仕事の両立の中で子育てへの負担感が増大していることが 懸念されます。

町では、次代を担う子どもを安心して育てられる環境づくりを進めるため、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成22年3月に「河北町次世代育成支援行動計画」の後期計画を策定し、さまざまな子育て支援の施策を推進してきました。平成23年4月には、「河北町子育て基本条例」を策定し、お互いさまの心で、町ぐるみで、社会の宝の子どもたちを応援し、少子化対策を進めています。

このたび、新たに策定いたしました「河北町子ども・子育て支援事業計画」においても、町で生活を営むすべての子どもが健やかに成長することができる環境を構築することを目的としています。

また、急速な少子化の進行や家庭・地域などを取り巻く環境の変化を踏まえながら、 児童福祉法などの子どもに関する法律の実施をはじめ、子ども・子育て支援給付、子 どもや子どもを養育している保護者などへの支援を行っていきます。

2 基本理念

- (1) 保護者が子どもをしっかり育てるという基本的な認識のもとに、家庭、学校、地域、職域など子どもを取り巻くすべての環境の中で、それぞれの立場を認識しながら、お互いが協力して、子ども・子育て支援を行っていきます。
- (2) 子ども・子育て支援給付をはじめとする支援内容や水準は、すべての子どもが、 健やかに成長するためにも、良質で適切なものでなければなりません。
- (3) 子ども・子育て支援給付や他の事業は、地域の実情に応じて、総合的かつ効率的に行っていく必要があります。
- (4) 子ども・子育て支援については、子どもの最前の利益が実現される社会を目指すことを基本に、子どもの視点に立ち、子どもの生存と発達が保障されるものでなければなりません。



3 基本的な視点

子どもの育ちと子育てをめぐる環境を踏まえ、乳児期、3歳未満の幼児期、3歳以上の幼児期、学童期のそれぞれの段階を経て、成長を遂げていく子どもの育ちをしっかりと支えていくために、以下の視点に立って子ども・子育て支援を推進します。

(1) 乳児期

乳児期は、一般に、身近にいる特定の大人(実親のほか、里親などの実親以外の 養育者を含む)との愛着を育みながら、身体的にも、著しい発育・発達が見られる 重要な時期です。

また、子どもが示すさまざまな行動や欲求に、身近な大人がいち早く、かつ積極 的にかかわることにより、子どもの中に、人に対する基本的な信頼感が芽生え、情 緒の安定が図られていきます。

こうした情緒の安定を基盤として、心身の発達が促されるなど、人として生きていく土台がこの時期に作られます。

(2) 幼児期 3歳未満

おおむね満3歳に達するまでの時期は、一般に、基本的な身体機能や運動機能が 発達し、さまざまな動きを十分楽しみながら、人や物とのかかわりを広げ、行動範 囲を拡大させていく時期です。

自我が育ち、強く自己主張することも多くなりますが、大人がこうした姿を積極的に受け止めることにより、子どもは自分に自信を持つようになります。自分のことを信じ、見守ってくれる大人の存在により、子どもは時間をかけて自分の感情を鎮め、気持ちを立て直していきます。

また、安心感や安定感を得ることにより、子どもは身近な環境に自ら働きかけ、 好きな遊びに熱中したり、やりたいことを繰り返し行ったりするなど、自発的に行動するようになります。

(3) 幼児期 3歳以上

おおむね満3歳以上の時期は、一般に、遊びを中心とした生活の中で、特に身体 感覚を伴う多様な活動を経験することにより、豊かな感性とともに好奇心、探究心 や思考力が養われ、それらがその後の生活や学びの基礎になる時期です。

また、物や人とのかかわりにおける自己表出を通して、幼児の育ちにとって最も 重要な自我や主体性が芽生えるとともに、人とかかわり、他人の存在に気付くこと などにより、自己を取り巻く社会への感覚を養うなど、人間関係の面でも日々急速 に成長していきます。

このため、この時期における育ちは、その後の人間としての生き方を大きく左右 する重要なものとなります。

(4) 学童期

小学校就学後の学童期は、生きる力を育むことを目指し、調和のとれた発達を図る重要な時期です。

この時期は、自立意識や他者への理解などの社会性の発達が進み、心身の成長も著しいものがあります。

そのためにも、学校教育とともに、遊戯やレクリエーションを含む、学習やさまざまな体験・交流活動のための十分な機会を提供し、放課後などにおける子どもの 健全な育成にも適切に配慮することが必要です。

4 施策体系

河北町次世代育成支援対策行動計画を踏まえて、基本理念を基調として、子ども・ 子育て支援の施策について基本目標を掲げ、推進していきます。

→
ナビ
\$\ C
もが健や
健
やか
ルーに
かに成長しな
長
し安
安心し
し
て
十杏
育て
てがでさ
でょ
さ
るまち
55

基本的視点	基本目標		施策の体系
子どもの育ち	目標 1	行政における子育 て支援	①行政における子育て支援サービスの充実 ②保育サービスの充実 ③子育て支援のネットワークづくり ④子どもの健全育成 ⑤経済的支援
	目標 2	母性及び乳幼児等 の健康確保と増進	①子どもと母親の健康支援 ②食育の推進 ③思春期保健対策の充実 ④小児保健・医療の充実
子どもを健や かに育む家庭	目標 3	子どもの心身の健 やかな成長に資す る教育環境の整備	①子どもの「生きる力」の育成に向けた学校教育の整備②家庭や地域の教育力の向上③子どもを取り巻く有害環境対策の推進
	目標 4	子育てを支援する 生活環境の整備	①良質な住宅の確保 ②良質な居住環境の確保
子育てを支える地域	目標 5	仕事と子育てとの 両立の推進	①多様な働き方の実現と働き方の見 直し
	目標 6	子どもなどの安全の確保	①子どもの交通安全を確保するため の活動の推進 ②子どもの犯罪等の被害から守るた めの活動の推進 ③被害にあった子どもの保護の推進
	目標 7	要保護児童へのきめ細やかな取組の推進	①児童虐待及び非行防止対策の充実 ②ひとり親家庭への支援 ③障がい児施策の充実